

その他の個人支援

14 住宅リフォーム補助金〔市〕

担当：住宅施設課 ☎39・2265

令和元年度以前に補助金を利用したことがある住宅・人も、今年度に限り、もう1回利用できるよう制度を拡充しました。

- (1) 対象住宅
平成21年12月31日以前に建築された専用住宅、併用住宅
- (2) 補助額
10万円以上かかる補助対象工事費の5分の1（上限5万円）
- (3) 申し込み
11月30日(月)までに郵送（予算上限に達し次第終了）

15 チケット払戻辞退に対する税の優遇（寄附金控除）〔国〕

担当：長岡税務署 ☎35・2070（自動音声案内で1を選択）
市民税課 ☎39・2212

新型コロナウイルス感染症の影響で中止などになったイベントについて、チケットの払い戻しを辞退した場合、税の優遇（寄附金控除）の対象になります。

- (1) 対象
新型コロナウイルス感染症の影響で中止などになった文化芸術・スポーツイベントで、文化庁またはスポーツ庁が指定するもの
- (2) 手続き
イベントの主催者が発行する証明書を添付して、所得税の確定申告などをしてください。

16 傷病手当金〔市〕

担当：国保年金課 ☎39・2006（国民健康保険）
☎39・2317（後期高齢者医療保険）

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者のうち、給与の支払いを受けている人が新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われたことにより仕事を休まなければならなかった場合、傷病手当金を支給します。

- (1) 支給額
1日当たりの支給額×支給対象日数で計算
- (2) 支給対象期間
1月1日(水)～9月30日(水)で療養のため働けなかった期間

市民団体支援

17 未来を創る市民活動応援補助金〈ウイルス対応枠〉〔市〕

担当：ながおか市民協働センター ☎39・2020

新型コロナウイルス対策を行いながら、主体的に取り組む公益的な活動の経費を補助します。既存の補助金に「ウイルス対応枠」を新設しました。

- (1) 対象者
市民団体（サークルや一時的な目的を持って設立された実行委員会などを含む）
- (2) 対象事業
新型コロナウイルス感染症に対応した活動で、長岡の未来を考え、その実現のために主体的に取り組む公益事業（令和3年3月31日までに支払いが完了するもの）
【活用例】オンラインで行うイベントや講座、感染防止に配慮した地域活動など
- (3) 補助額
対象事業の経費のうち10万円以内は全額、10万円を超える部分は80%（上限は原則50万円。必要要件を備え、高い公益性が認められる場合は上限100万円まで）
- (4) 申し込み
11月30日(月)まで（緊急性が高い事業は令和3年1月29日(金)まで）
※事前に要相談

18 新型コロナウイルス感染症にまけない市民活動団体奨励金〔市〕

担当：ながおか市民協働センター ☎39・2020

新型コロナウイルス感染症にまけず市民活動を続ける皆さんに補助を行います。

- (1) 対象者
市内で活動を行う、2人以上で構成された市民活動団体（令和2年6月16日以前から公益的な活動実績のある団体で、成人の責任者を有するもの）
- (2) 対象経費
衛生用品の購入や感染防止の啓発費用など新型コロナウイルス感染症対策の強化や新しい生活様式の普及に取り組むための経費（令和3年3月31日までに支払いが完了するもの）
【活用例】マスクやフェイスガードなどの衛生用品、オンライン相談用の機器など
- (3) 補助額
上限10万円（全額）
- (4) 申し込み
令和3年1月29日(金)までに郵送（当日消印有効）